

意見書

平成30年9月11日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成30年9月11日に開催した平成30年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より治山事業1箇所、林道事業2箇所、都市公園事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 治山事業【再評価対象事業】

みょうじんだき
2番 明神滝

当該箇所は、平成20年度に事業に着手し、一定期間の10年を経過して継続中の事業であることから初めての再評価を行った事業である。

(2) 林道事業【再評価対象事業】

みわかたがわせん
6番 三和片川線

みむねつほねがたけせん
3番 三峰局ヶ岳線

6番については、昭和49年度に事業に着手し、平成10年度、平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業であることから5回目の再評価を行った事業である。

3番については、平成5年度に事業に着手し、平成10年度、平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業であることから5回目の再評価を行った事業である。

(3) 都市公園事業【再評価対象事業】

ほくせいちゅうおうこうえん
15番 北勢中央公園

当該箇所は、昭和58年度に事業に着手し、平成10年度、平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業

であることから5回目の再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、2番、6番、3番、15番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

2番については事業効果の早期発現のため、早期事業完成に努められたい。

6番については事業が長期に渡っていることから、早期の事業完成に努めるとともに、事業効果の十分な発現のために、森林整備・林業振興を目的とした施策をさらに推進されたい。